



「地方創生に向けたPFIのさらなる利活用にあたっての課題」

公益社団法人 経済同友会

副代表幹事・専務理事 PFIプロジェクト・チーム委員長 橋本 圭一郎

民間資金等活用事業推進委員会 第25回計画部会
令和3年2月2日(火)14:00～

- 現在、新型コロナウイルス感染拡大という新たな危機が進行
- 地方自治体の財政余力は急激に失われており、今後、**地方財政の逼迫度は加速度的に高まると予想**
- 財政に過度に依存せず、地域社会の持続可能性を確立するには、**官民や国と地方自治体間の役割分担を改めて検討する必要**
- これまでに行われたPFI事業は累計740件、事業規模は総額で6.2兆円に上っているものの、依然として**未実施の地方自治体も多く、さらなる普及が課題**
- **約8割の地方自治体はPFI事業を実施したことがなく**、この傾向は人口20万人未満の**小規模自治体で特に顕著**
- 分野別では、**インフラ分野で十分に活用されていない。**

2. 「課題整理」の構成

地方自治体でのPFI事業の拡大に向けた課題

解決の方向性

(1) 人的資源の不足による
「負のスパイラル」



(1) 人的資源の充実に向けた
取り組み

(2) 「見える化」の不足と地域企業に
対する参入障壁



(2) 「見える化」の推進と
地域企業の参入促進

(3) 地方財政制度との不整合



(3) 将来負担の軽減を促す
財政制度の改革

(4) コンセッション方式をめぐる課題



(4) コンセッション方式などに関する
改善策

(1) 人的資源の不足による「負のスパイラル」

- 首長が制度設計や有効性を十分に理解し職員や議会、住民に自ら働きかけていく必要だが、リーダーシップを発揮する首長は限定的。
- 小規模の地方自治体を中心として、組織内でPFI事業の経験や知識を有する職員が限られている上、現場における技術系職員の不足や高齢化が進展。

(2) 「見える化」の不足と地域企業に対する参入障壁

- 公共施設の収支状況や今後の見通し、他地域におけるPFI事業の成果に関する「見える化」が不足。

(3) 地方財政制度との不整合

- 国は国庫支出金を交付するとともに、必要に応じて後年度の地方交付税措置を地方負担分に組み込むなど、地方自治体の財政負担を軽減する施策を講じている。PFI手法によって費用軽減を図るインセンティブが地方自治体から失われている。

(4) コンセッション方式をめぐる課題

- 現在のコンセッション方式では、運営権に基づく運営事業から「建設」および「改修」が除外されているため、施設整備の段階から運営までを見据えた一気通貫の受託が困難。

(1) 人的資源の充実に向けた取り組み

- 全国知事会をはじめとする地方6団体と連携し、対象を首長や地方議会議員にも各種勉強会・セミナーなど拡大していく必要。
- 地方自治体職員の能力開発やノウハウ共有を加速していく必要がある。「PFIマスター」（仮称）といった資格認定制度を設けて、カリキュラムに基づいた研修機会を広く提供すべき。

(2) 「見える化」の推進と地域企業の参入促進

- 地方自治体が自らを取り巻く課題を分かりやすく開示し、PFI手法の採用がもたらすメリットを「見える化」する取り組みが必要。
- その際には、近隣や同規模の地方自治体との比較可能な形での開示が重要。
- 個別の地方自治体では実施することが困難な「見える化」の作業を国主導で進めていくべき。

(3) 将来負担の軽減を促す財政制度の改革

- 地方財政制度全般を、中長期の視点で地方自治体が財政運営に取り組むことを促すように改革していく必要。
- 高補助率の国庫支出金の交付や後年度の地方交付税措置などは極力控え、それぞれの地方自治体の主体的な意思決定に政策選択を委ねていくことが望ましい。

(4) コンセッション方式などに関する改善策

- 運営権に基づく運営事業に「建設」および「修繕」を加え、施設整備の段階から運営までを見据えた一気通貫の受託が可能な制度とすべき。
- 一方、地方創生の観点からは、小規模案件を中心に、地域企業の参画を拡大していくことも必要。いわゆる「スモール・コンセッション」などの小さな事業については、地域密着の強みを有する中小企業を中心に産業育成も考慮した選定を行い、大企業はアドバイザー的立場で参画することが望ましい。